

# 街づくり・かごしま



熱気溢れる川内大綱引（太平橋通り商店街）

写真提供：川内大綱引保存会

## 《 CONTENTS 》 平成27年12月

■ 県振連の動き	県議会産業経済委員会との意見交換会	1
■ 特集	商店街とまちづくり会社との協働	5
■ 県振連の動き	商店街交流事業報告	9
	人材育成研修会	11
■ 全振連の動き	九州・沖縄地区連絡会議	12
■ 商店街の動き	にぎわい通商店街アーケードリニューアル	13
	鹿児島中央駅まつり、宇宿商店街 貯筋運動	13
■ お知らせ	商店街の年始イベント、鹿児島県最低賃金改定	14

鹿児島県商店街振興組合連合会  
 鹿児島市名山町9番1号（鹿児島県中小企業団体中央会内）  
 TEL 099-223-2801 FAX 099-225-2904

## 鹿児島県議会産業経済委員会との意見交換会

9月30日、鹿児島市の「マリパレスかごしま」において、鹿児島県議会産業経済委員会（吉留厚宏委員長）との意見交換会を行った。

産業経済委員会から委員11名、県振連から8名が出席した。

はじめに、県振連より商店街の現状を説明した後、商店街の抱える課題や今後の展望、行政への要望事項について述べ、続いて意見交換を行った。

初めての試みであったが、終始、活発な発言がなされ有意義な意見交換会となった。



### 【意見交換会出席者】

#### ■ 鹿児島県議会産業経済委員会

氏名	郡区
吉留 厚宏 議員(委員長)	いちき串木野市区
瀬戸口 三郎 議員(副委員長)	曾於市区
林 健二 議員	大島郡区
向井たかまる 議員	霧島市・始良郡区
西村 協 議員	枕崎市区
鶴丸 明人 議員	霧島市・始良郡区
桃木野幸一 議員	始良市区
藤崎 剛 議員	鹿児島市・郡区
永田憲太郎 議員	鹿児島市・郡区
鶴園真佐彦 議員	薩摩川内市区
松里 保廣 議員	西之表市・熊毛郡区

#### ■ 鹿児島県商店街振興組合連合会

氏名	所属組合
河井 達志 理事長	宇宿商店街(振) 理事長
樋口 弘文 副理事長	天文館本通商店街(振) 理事長
庵下 龍馬 副理事長	一番街商店街(振) 理事長
俣野 公宏 理事	天神おつきや商店街(振) 理事長
田淵 健二 理事	いづろ商店街(振) 理事長
瀬尾昭一郎 理事	金生通り商店街(振) 理事長
大脇 唯真 理事	納屋通り商店街(振) 理事長
迫 真一 氏	いづろ通り商店街(振)

### ■ 商店街の課題について

- ▶ 組合員数の減少に加え、個店の厳しさから、賦課金等での自己財源確保が難しくなっている。経費削減に努めているが限界がある。
- ▶ 商店街振興組合法においては加入・脱退は自由である。これは組合組織の原理・原則であるが、加入についてなんら強制力はないため、未加入の店舗も多いのが現状である。結果、アーケード等の維持管理費をはじめ組合の負担が大きくなっており、組合運営における大きな課題である。
- ▶ プレミアム付共通商品券の販売や季節ごとのイベントなど来街者増加の対策を行っているが、店舗によってその効果がまちまちのため、総体的な売上向上にはつながっていない。イベントを来街者増と各店舗売上にどう反映させるかが重要である。
- ▶ 周辺への量販店出店が多く、商圈人口が増えても、商店街の売上は減少している。

- ▶まちづくりのありかたについて、行政に再考してもらわないことには、買い物弱者が増え、地域コミュニティが崩壊し、秩序ある社会形成に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

### ■ 将来展望について

- ▶ 50年後、100年後に通用する将来ビジョンづくり、リーシング（店舗誘致）の強化が求められる。
- ▶ 将来を見据え、「定住の促進」、「業務人口の増加」、「交流人口の増加」を3本柱とする街づくりを推進していく必要がある。

### ■ 要望事項について

- ▶ 補助や助成事業は、単年度のものが多いため、商店街支援施策の効果について県や市等の自治体で検証し、効果があると認められる場合には継続的、恒久的な支援をしてほしい。
- ▶ 地域商店街の活性化のために商店街事務局機能の強化は大きな要素である。専従職員を置くことが理想だが、財源確保面から置けないケースも多いため、例えば、年間一定額の人件費補助等を検討いただきたい。
- ▶ 次世代育成のために青年部に対する支援策や研修費用の補助を検討いただきたい。
- ▶ 外国人や観光客への対応を目的にWi-Fi環境を整備したが、主な観光地や市街地でも利用できるように、県や市による整備を望みたい。
- ▶ 消費税率アップにより個店の売上は減少し、転嫁についての負担が大きくなっているのが現状である。政府へ対策を要望すると共に、県の措置を設けていただきたい。
- ▶ 大店法の見直しや自治体による出店規制条例等により、地域限定型商店街を守る方策を打ち出していきたい。
- ▶ アーケードや街路灯へのバナー、フラッグ広告等の自由化等、収益確保について柔軟な対応をお願いしたい。

### ■ 産業経済委員会からの意見

- ▶ 要望に対し県として何をしていけばよいかを一緒に考えたい。コンビニや大型商業施設の出店は法律で認められており、条例で規制することはできないが、補助金等で商店街の支援ができるよう今後委員会で考えていきたい。
- ▶ 議会では中小企業や商店街の振興について議論しているが、国や県の施策と現場の要望事項が噛み合わないこともあるため、商店街の声を聴いて学んでいきたい。
- ▶ 消費税部分が対象にならない補助金や防犯カメラの運営補助等、支援が行き届いていない部分があると感じた。今後一緒に考えていきたい。
- ▶ 外国人観光客への対応（一括免税カウンター設置等）、世界文化遺産と商店街とどのように繋ぐか等、切り口を変えて考える必要がある。県としてどのような支援するべきか



を考えて行きたい。

- ▶ 地元の同年代の方々とは個店の生き残りについて日々検討している。国道3号線沿線の大型店跡地にも県外資本が次々出店しており、県内企業の経営の厳しさは一層である。
- ▶ 県内いたるところでWi-Fiが設置されているが、管理がバラバラであるため観光客は戸惑っている。県が一元的に管理するしくみの必要性について議論しているところである。

## ■ 会員商店街の現状 (アンケート結果より)

### 1. 組合の現況について

#### (1) 組合員数

組合員数は、鹿児島市では50人超の組合が6組合あり、鹿児島市外では1組合を除き50人以下となっている。〈表1〉

〈表1〉 本県商店街振興組合の組合員数 (組合)

	29人以下	30~49人	50~69人	69~100人
鹿児島市	3	5	3	3
鹿児島市外	2	3	0	1

#### (2) 賛助会員数

賛助会員は鹿児島市では10人超が8組合あるが、鹿児島市外は全て10人以下となっている。〈表2〉

〈表2〉 本県商店街振興組合の賛助組合員数 (組合)

	0人	1~9人	10~29人	30人以上
鹿児島市	4	2	4	4
鹿児島市外	2	4	0	0

#### (3) 理事数

理事数は鹿児島市では7名以上が12組合あり、女性理事がいる組合も4組合ある。

鹿児島市外では理事7名以上が4組合あり、女性理事がいる組合は1組合であった。〈表3〉

〈表3〉 理事数

	6人以下	7~9人	10人以上
鹿児島市	2 (1)	6 (1)	6 (3)
鹿児島市外	2 (0)	1 (0)	3 (1)

※( )内は女性理事を有する組合数

#### (4) 青年部(女性部)の有無・人数

青年部・女性部が「ある」組合は、半数以上の11組合であった。〈表4〉

また、青年部・女性部の人数は、鹿児島市内の9人以下が最も多かった。

20名以上いる組合も1組合あり、県内で合わせると約100名が青年部・女性部で活動している。〈表5〉

〈表4〉 商店街青年部・女性部の有無 (組合)

	ある	ない
鹿児島市	8	6
鹿児島市外	3	3

〈表5〉 青年部・女性部の人数

	9人以下	10~19人	20人以上
鹿児島市	6	1	1
鹿児島市外	0	3	0

#### (5) 事務局の形態・人数

事務局の形態として、鹿児島市では専従職員のいる組合は8件で半数以上だった。一方、鹿児島市外では全て兼務との回答であった。〈表6〉

事務局職員の人数は、鹿児島市内、市外共に1名が最も多かった。また、NPO法人や組合員企業、商工会議所へ委託している組合もあった。〈表7〉

〈表6〉 事務局職員の専従/兼務

	専従	兼務
鹿児島市	8	6
鹿児島市外	0	6

〈表7〉 事務局職員の人数

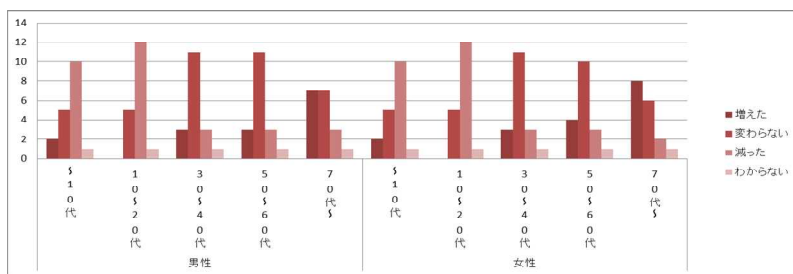
	0名	1名	2名
鹿児島市	3	9	2
鹿児島市外	1	3	2

※0名の内、NPO委託 1件、組合員企業委託 1件

※2名の内、商工会議所委託 1件

## 2. 商圏の環境について

近年の商圏に居住している年齢層・性別毎の増減について、「増えた」は男女共に「70代～」が最も多く、「減った」は男女ともに「10～20代」が最も多かった。



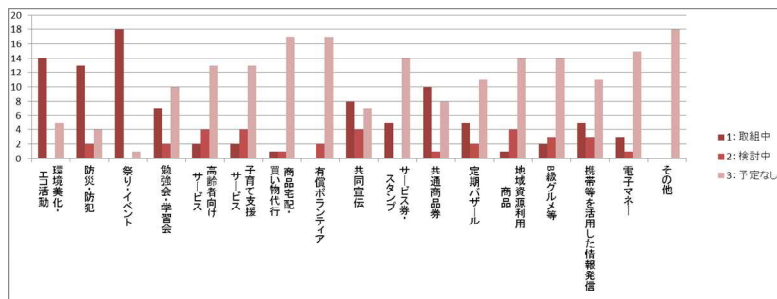
〈図1〉商圏に居住している年代・性別の傾向

少子高齢化を如実に表す結果となった。「30～40代」、「50～60代」の「増えた」も若干ではあるが回答があった。〈図1〉

## 3. 実施事業について

### (1) ソフト事業

取組中の事業では「祭り・イベント」が最も多く18件で、かねてより開催している祭りやイベントの他、地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）を活用したイベントもみられた。



〈図2〉実施事業内容（ソフト事業）

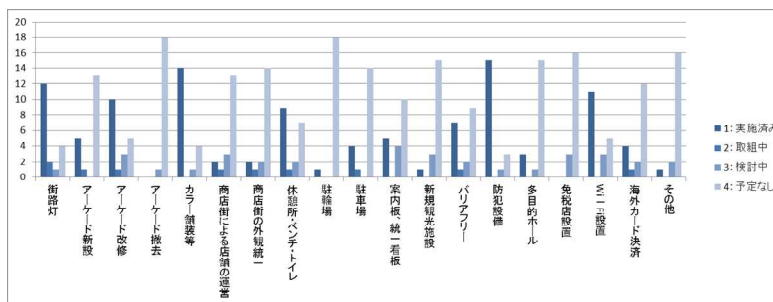
次いで「環境美化・エコ活動」が14件、「防犯・防災」が13件と続いている。

検討中の事業としては、「共同宣伝」「高齢者向けサービス」「子育て支援サービス」「地域資源利用商品」がそれぞれ4件、「携帯等を活用した情報発信」「B級グルメ等」が3件であった。

〈図2〉

### (2) ハード事業

取組中の事業としては「防犯設備」が15件で最も多く、次いで「カラー舗装」14件、「街路灯」12件、「Wi-Fi 設置」11件と続いている。



〈図3〉実施事業内容（ハード事業）

商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）や、にぎわい補助金等の補助金を活用してこれらの事業を行った商店街も多かった。

ハード事業は、設置や維持・管理に多大な費用を要するため、行政の支援なくしてはなかなか取り組みが難しい状況である。〈図3〉

# 商店街とまちづくり会社との協働②

前号に引き続き、商店街とまちづくり会社の協働について、全振連がまとめた報告書の概要を紹介します。

## 1. まちづくり会社の経営収支

### (1) 事業収支の方針

株式会社は、株式を有する株主から有限責任の下に資金を調達して株主から委任を受けた経営者が事業を行い、利益を株主に配当する、法人格を有する企業形態です。

会社の純利益が株主に帰属する反面、会社に損失が出た場合も、株主は配当を受け取れないか、あるいは株価の下落という形でそのリスクを負担することになります。

一般には、株主は、出資した見返りとして、利益の配分である「配当」を受けることを旨として出資を行い、当然ながら、会社は「配当」の原資となる利益、収益の確保を目指した様々な事業を行うことになります。

しかし、「まちづくり会社」としての株式会社は、例外です。会社の目的はいずれも地域や中心市街地、商店街の活性化であり、地域への貢献です。方針として「配当は一切行わない」と宣言する会社もあり、一般の会社とは異なっています。

株式会社組織のまちづくり会社は、実態は「NPO」の趣旨と類似しています。

したがって、組織として収益を目的とする事業を行うこと自体は認められるものの、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てています。

今回の事例のまちづくり会社は、いずれも収益追求・利益配分型の株式会社ではなく、「地域貢献」、「社会貢献」を目的としています。

### (2) 事業の収支

まちづくり会社の評価として、センセーショナルな事業の実施に評価が集中しがちです。

しかし、まちづくり会社への期待は、一過性の華やかな事業や活動にあるのではなく、長期に亘って継続性、安定性があり、持続ある組織の構築及び維持、事業の実施が望まれます。

組織を良好な状態で維持し、適正な事業を推進するためには、その組織の財政面での健全性が問われます。

株式会社は、本来は利益を追求し、従業員や投資家に配当することを主目的として行う組織です。しかし、最近はNPOや中間組織のような、有償ボランティアや組織としての利益追求や利益配分をしない株式会社がまちづくり会社に多く現れています。

まちづくり会社は、株式会社の形態をとりながらも利益追求型、利益配分型の組織はほとんどなく、大半は、公共公益事業や社会貢献事業と、収益事業のバランスを取りながらの収益を保っています。

【まちづくり会社の財源確保のタイプ】

タイプ	内容
個別事業 独立採算型	事業ごとに収支のバランスを取り、それぞれの事業で大幅な収益を期待せず、また大幅な欠損は避けて独立採算に近い形をとる、いわば事業部制の独立採算型に近い。
全体収支 バランス型	事業の目的や収支見通しにより非収益事業と収益事業に分け、利益の上がる収益事業の利益を非営利事業の原資に回し、会社全体として収支のバランスをとる。
行政依存型	非収益部門については行政に依存し、補助・支援を仰ぐなどして、組織を維持するタイプ。以前の第3セクターやTMOによく見られたが、近年は少なくなっている。

まちづくり会社の財源確保の方法をみると、実施している事業の各部門で事業採算を確保していく「個別事業独立採算型」、収益部門と非収益部門を組み合わせてバランスを保つ「全体収支バランス型」、他の1つは事業の非収益性を行政に依存する「行政依存型」があります。

以前には多くあった「行政依存型」は大幅に減

少しており、経済的自立のまちづくり会社が主流となっています。

まちづくり会社の評価の一つとして、収支面での健全性が指摘でき、いずれにせよ、収支面での自立性が事業の継続性を確保することになり、やがては良好な成果をもたらすこととなります。

## 2. まちづくり会社の成果と評価

### (1) まちづくり会社の成果

まちづくり会社の事業成果が何であるのかは、それぞれの会社の設立目的、事業目的によって異なります。

まちづくり会社は、「商店街の再生」、「中心市街地の活性化」をほぼ共通した大きな目標として活動を進めています。この大きな目標については、短期間での目標達成は困難であるが、各社とも大きな目標とは別に、あるいは一部重複して当面の目標があったはずで

事例に挙げるまちづくり会社における目標と成果をみると、各社ともにその目標を達成し、次のステージに進んでいることがわかります。

(株)土澤まちづくり会社では、別会社により、店舗、分譲住宅、賃貸住宅を整備し、運営しており、商店街の活性化と定住の促進を事業者や住民自らの手で進めるなどその目標の一部を実現しています。

(株)アモールトーワでは、売店、レストラン経営を実現させ、金沢商業活性化センターでは商業施設の開発、運営を開始しています。

(株)まちづくり松山、(株)大分まちなか倶楽部もそれぞれストリートビジョン活用や出店サポートの事業成果をあげています。

このような中で、長期に亘る「商店街の再生」、「中心市街地の活性化」の目標に係る成果としては、まだ目標そのものを実現させるには至っておらず、その途にあって順調に歩んでいる会社もあれば、苦戦を余儀なくされている会社もあります。

【まちづくり会社における目標と成果】

名称	具体的目標	成果
(株)土澤まちづくり会社	商店街の活性化と定住の促進を事業者や住民自らの手で進める。	別会社により街なか居住長屋(店舗、分譲住宅、賃貸住宅)を整備し、運営を開始。
(株)アモールトーワ	地域社会へ貢献し、組合員のビジネスチャンス拡大を。	レストラン、学校給食や配食事業を通じて地域に貢献するとともに組合員にも寄与。
(株)金沢商業活性化センター	官民一体となって武蔵が辻、香林坊地区の中心商店街の衰退を防止する。	商業施設の開発と管理運営、まちP(駐車場)の運営、まちバスの運行等を行い、衰退に歯止め。
(株)まちづくり松山	ストリートビジョンを活用した事業の展開、中心商店街の結束と活性化の推進。	ストリートビジョン事業は成功を収め、これを軸として活性化事業の展開。
(株)大分まちなか倶楽部	中活法に沿って活性化事業を展開するとともに、当面の目標として空き店舗の解消。	出展サポート事業により空店舗解消は100店を超える。情報提供などの事業に拡大。

### (2) まちづくり会社の評価

まちづくり会社に対しては、大きくは組織に対する評価と事業に対する評価がなされます。

組織の評価とは、指揮命令系統、マネージャーの所在、要員、財務などです。組織が良好に機能しないと、そこでのスタッフも能力発揮することができず、事業も陳腐なものに終わってしまいます。

事業の評価については、目的、目標を満たす成果、地域貢献の度合い、事業の構成や内容、事

業ごとの位置づけ等に加え、組織を維持するための必要な収益を得ているか等が基準となります。

成果の評価については、主要地点の過行量の推移、主要店舗の売上高の推移、空き店舗の実態と動向などの定量的指標や、利用者のニーズと満足度等の定性的指標で評価されます。

【まちづくり会社の評価の視点と基準】

視 点	基 準
組織の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指揮命令系統が明確か</li> <li>・現場全体を統括するマネージャーはいるか</li> <li>・要員の配置に過不足はないか</li> <li>・財務面、資金面での問題はないか</li> </ul>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的、目標を満たす成果があるか</li> <li>・地域貢献をしているか</li> <li>・事業の構成に問題はないか</li> <li>・事業の内容に問題はないか</li> <li>・事業ごとの位置づけは明確か</li> <li>・組織を維持するための必要な収益を得ているか</li> </ul>
成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地点の過行量の推移は</li> <li>・主要店舗の売上高の推移は</li> <li>・空き店舗の実態と動向は</li> <li>・利用者のニーズと満足度は</li> </ul>

### (3) 地域の評価

まちづくり会社に対して、関係機関や地域等の外部から様々な良否に係る評価がなされます。

評価は、必ずしもプラス評価だけではなく、マイナス評価もあります。

結果論として、「よくなった」、「悪くなった」だけではなく、そのプロセスとして会社が行った活動や事業そのものに対しても評価がなされ、その結果が通行量や売り上げ、さらには評判、風評として街なかに現れます。

まちづくり会社の組織に対しては、外部からあまり多くないものの、事業、活動に対しては種々の分野から寄せられます。

商店街、個店(組合員)からは、人通り、売上の増加・減少、店主や従業員、後継者のやる気、今後の商売への希望の兆しなどが成果として評価されます。

地域居住者や来街者からは、街の活気、美化、安心・安全性などが評され、これに関して、行政からはその声の集約、反映として評価され、道路や公共施設の管理者からの声も届きます。

## 3. 商店街とまちづくり会社の連携

### (1) 商店街との連携の意義

旧来からのまちづくり会社は別にして、中心市街地活性化に係るまちづくり会社においては、商店街が行う事業とかなりの多くの部分で重複することになります。

これは、商店街、まちづくり会社のいずれもが中心市街地や商店街の再生や活性化を目指した組織であり、当然のことといえます。

但し、それらの目標に向けての視点がやや異なります。商店街は自らの組織とその構成員に目を向けた事業を重点的に行うのに対して、まちづくり会社はその個別の複数商店街を包含して、中心市街地、中心商店街ゾーン全体を俯瞰する視点を持ち、事業を展開します。

また、商店街には、「企業店」、「生業店」、「副業店」が混在しており、経営形態が分散し

ているため、全員参加を旨とする商店街の高次な事業展開のネックとなり、やや水準を落とした事業の実施を余儀なくされているのが実情です。

そこで、これらに対応して、まちづくり会社との役割分担が期待されます。これからは、高齢化が進む中で、商店街だけでは対応できない社会対応、地域対応が商店街に求められます。

今後は、商店街とまちづくり会社とのより密度の高い連携が望まれ、有効で効果的な役割分担が必要となります。

商店街においては、現状で関わりの薄い街づくり会社に対しても積極的に接近し、連携を図ることが求められます。

まちづくり会社が行う中心市街地全体のマネ



ジメントの下に、商店街がより積極的に地域と顧客に関わりをもち、役割分担を図る構図の実現が望まれます。

## (2) 個店への成果の還元

商店街は、専門的なマネジメント力を持ったまちづくり会社に資本参加、事業参加することによって、成果が商店街に還元されることを期待します。

商店街は地域に密着し、自らも地域社会の一員として存在しており、大型店等の活動とは異質の地域密着型の経営が可能であり、その商店街の活性化につながるという成果への期待が、商店街及び個店のまちづくり会社に参加する魅力となります。

商店、商店街がまちづくり会社の活動に参加することによって、どのような成果が得られるか、商店街関係者の認識を深めることが必要です。

商店街を単なる個店の集まり、品揃えの補完、イベントの共催のための組織として捉える以上に、変化する市場環境を見据えて、将来あるべき方向を計画的に定め、競合地域、競合商業集積に対して戦略的優位性を確保するためのマネジメント会社として、まちづくり会社への参加意識も高まり、そこから生み出される便益を享受することができます。

その視点からすれば、まちづくり会社の事業は、空き店舗の活用率の向上、イベント活動の活発化と規模の拡大、商店街の収益事業の拡大につながっていくとともに、そのことを通じて、住民・利用者をはじめとした地域社会、コミュニティの中心としての重要な役割を果たしていくことが、まちづくり会社の成果として周知され、認識されるべきです。

## (3) まちづくり会社の今後

商業のあり方が大きく変わるとともに、少子化、高齢化といった地域社会そのものに大きな変化が起きています。

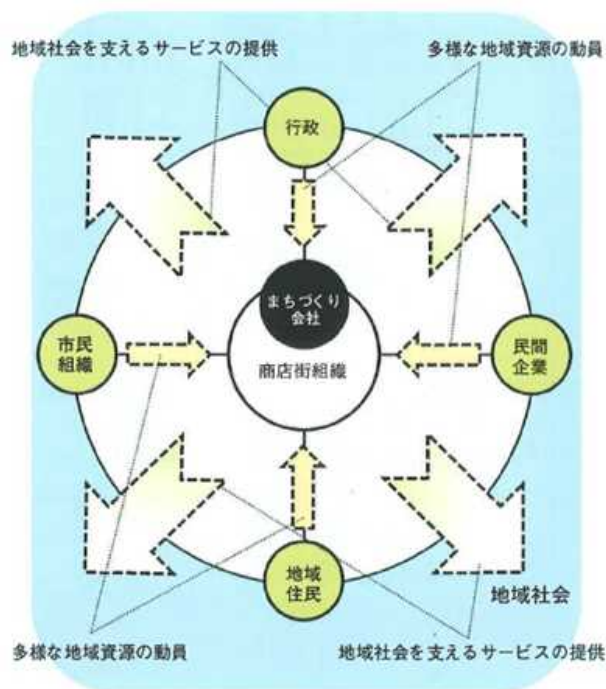
その結果、商店街をはじめとする、安心安全で活力ある暮らしの場としての地域社会そのものが様々な課題に直面しています。

商店街を含む地域社会が直面する課題を解決し、安心安全で活力ある暮らしを実現させるためには、多様な主体が地域の担い手となり、協働の取り組みを行うことが重要です。

行政等に頼るだけではなく、店主をはじめとする市民自身が自らの暮らしの場である地域社会に積極的に関わることが求められています。

また、まちづくり会社が商店街と協働し、その協働の取り組みを促進するための社会的な基盤としての役割を果たすことが期待されています。

<多様な資源を動員した地域協働の取り組み>



≪掲載元≫

全国商店街振興組合連合会  
商店街近代化シリーズ60  
「商店街とまちづくり会社との協働」

(平成27年3月発行)

## 平成27年度商店街交流事業 香川・岡山 視察報告

10月6～7日の2日間、商店街交流事業（商店街視察）を実施しました。  
会員及び関係者11名が参加し、観音寺商店街連合会、高松丸亀町商店街振興組合、協同組合連合会  
岡山市表町商店街連盟の視察及び交流を行いましたので報告します。

### ■観音寺商店街連合会（香川県観音寺市）

#### 1. 観音寺市の概要

香川県の西端に位置し、人口は約6万2千人で、平成17年10月に大野原町、豊浜町と対等合併した。全国有数のいりこの水揚げ高を誇ることから「うどん県いりこだ市」としてPRを図っている。

また、西部の砂浜に「寛永通宝」の巨大砂絵があり、商店街内の宝くじ売り場から16億円の当たりくじが出たことで金運スポットとして多くの観光客が訪れている。



#### 2. 商店街の取り組み

7商店街（うち振興組合4）による連合会を組織し活動しているが、人口減少や後継者不足、イオン等大型店の進出により、店舗は約150店にまで減少し、商店街全体の売上もピーク時の1/3にまで低下し厳しい状況に置かれている。

そうしたなか、商店街に活気を取り戻すことを目的に、平成24年度から、観音寺まちなか活性プロジェクト「Re:born.K」を立ち上げた。

同プロジェクトでは、店主と地域住民が一体となり、地域住民の感じる観音寺の良いところや欠点を洗い出すためのワークショップや、空き店舗対策、夜のまちを盛り上げるためのイベント企画、USTREAMを活用した情報発信等行っている。

なかでも、空き店舗活用プロジェクトでは、空き店舗を様々なコミュニティ団体が利用できる空間に整備し、利用者はパブリックビューイング、絵画展、ビアガーデン、物産市などの多種多様なイベントを開催し有効に活用されている。

また、平成25年度から実施している「SHOP IN SHOP」プロジェクトは、既存店舗内にあるデッドスペースに出店できるスペース設け、新規出店希望者を応援している。

出店者にとっては、出店初期投資が少なくすむ上、既存店の店主や顧客との繋がりもでき、商店街に溶け込みやすくなる一方、受入れ側にとっても、新しい業種が増えることでの商店街全体の魅力向上や、それまで足を運ばなかったような新たな客層を呼び込めることでの新規顧客開拓につながっている。



### ■高松丸亀町商店街振興組合（香川県高松市）

#### 1. 高松市の概要

香川県の県庁所在地で人口は約42万人である。瀬戸内海に面する港町で、瀬戸大橋開通前は国鉄の宇高連絡船が就航していたこともあり、四国の玄関口として国の出先機関や、大手企業の支社や支店などが置かれ、四国の政治経済における中心拠点である。

都市圏人口は約84万人で、香川県の人口100万人の過半数に達する四国最大の都市圏を形成している。

## 2. 商店街の概要

丸亀町は、400年余りの歴史を誇る町であり、丸亀町という町名の由来は、1588年に生駒正親が高松城築城の際、丸亀（現在の香川県丸亀市）の商人をこの地に移したことによるといわれている。

有名ブランド店も多く、流行の先端を行くファッション性の高い商店街として、高松の商業をリードしてきたが、昭和63年ごろには、通行量減少の兆しが見え始め、このまま放置すれば競争社会で生き残ることができず衰退していくのではという危機感が組合員に生まれ始めた。

その後、平成2年に再開発計画が持ち上がり、平成5年には第一弾であるA街区の開発準備組合が設立された。



## 3. 再開発事業の取り組み

再開発事業では、全長470mの商店街をA～Gの7つの「街区」にゾーニングし、商店街の一部だけではなく、すべての街区を対象とした再開発を段階的に行っており、街区ごとに特徴を持たせながら、公園や飲食店、生活雑貨店や福祉サービスなど、これまで商店街に不足していた機能を補う計画となっている。

平成23年までにA・B・C・Gの4街区が竣工し、現在D・E街区に着手中で全体の60%まで進捗している。

同事業は、「土地の所有権と利用権の分離」が大きな特徴であり、土地の所有者はそのままにビルをまちづくり会社が取得・運営する事業スキームとし、土地代を事業費に顕在化させないしくみとなっている。

まちづくり会社が建物全体を一体的に運営することができるので、マネジメントが合理的かつ体系的にできるメリットがあるが、地権者はテナントの売上から家賃収入(リターン)が期待できるが、その額は一定ではなく、テナントの売上によって増減するリスクを含んでいるため、地権者は、テナントと協力をして売上増に努める必要がある。

建物を管理・運営するまちづくり会社も、能力向上を目指していく必要があり、地権者とテナント、まちづくり会社が同じリスクを背負い、同じ目標に向かって真剣に商売に取り組んでいくことで、まち全体の魅力を高めていくことにつながっている。



## ■協同組合連合会岡山市表町商店街連盟（岡山市）

### 1. 岡山市の概要

1980年代以降の瀬戸大橋の開通、JRの四国との直通化、山陽自動車道の開通に伴い交通インフラが急速に整備され、岡山都市圏は周辺都市圏と共に東瀬戸経済圏として成長してきた。

人口は約71万6千人で、平成21年4月に政令指定都市に移行し、北・中・東・南の4行政区が設置された。

### 2. 商店街の概要

表町商店街は、岡山市中心市街地の総延長1km以上のアーケードで覆われた商店街の総称であり、岡山県下有数の繁華街を形成している。

岡山上之町商業(協)、(協)中之町商店会、(協)岡山市下之町商店会、(協)岡山市栄町商店街、(協)岡山表町南部商店街、(協)西大寺町商店会、新西大寺町商店街(協)、



岡山千日前商店街(協)の8商店街の連合体として、昭和36年に連合会が組織され、表町商店街共通のイベントや企画が行われている。総所属店舗数は400店舗に上る。

### 3. 免税一括カウンター設置

平成27年2月にはじめて外国人旅行者を対象にした消費税の免税手続きを一括して担う「一括カウンター制度」について知り研究を進め、4月に組合員対象の勉強会を開催し約50店舗が参加した。

その後、5月15日に申請を行い、1週間という異例の速さで許可が下り、5月28日に全国で最初の一括免税カウンターを天満屋岡山店内に開設するに至った。

現在、会員商店街に加盟する20店舗が免税店となっている。

カウンター開設に向けて最も時間をかけて協議・調整したことは、天満屋に委託する際のルール作りであるが、天満屋の協力なくしての実現は難しかった。

今後は、免税店がどこにあるかわかりやすくすること、外部にどのようにPRしていくかが課題となっている。



#### 【視察を終えて】

観音寺市は、街並みだけ見れば典型的な衰退した駅前商店街であったが、商店街関係者からは商店街活性化だけでなく、まちづくりや地域おこしにも含めた取り組みへの熱意を感じ、ソフト面充実の重要性を再認識できた。

また、高松市は、人口規模は鹿児島市より一回り小さいが、もともと駅を中心にコンパクトなまちづくりが進められており、再開発によりさらに機能性が高められている印象を受けた。他地域に同じような再開発の方式を採用することはなかなか困難ではあると思うが、一つの方策として参考となった。

岡山市の「一括カウンター設置」については、鹿児島市では中央地区商店街振興組合連合会が検討中であるが、複数組合の連合体であり各店舗に百貨店が存在すること等商店街構成が似通っており、今後の検討材料として貴重な情報を得ることができた。

## 人材育成研修会（組合事務局）

9月16日、熊本県商店街振興組合連合会の山田由美子事務局長を招へいし、組合事務局対象の人材育成研修会を開催した。

山田氏は、熊本市の現状や、連合会の事業について説明した後、商店街事務局の役割について「事業運営をはじめ、決算関係書類の作成、賦課金の徴収、組合員への情報提供、組合員や商店街同士との密な連携など多岐に渡る役割を担っており、商店街振興組合にとって欠かせない存在である。」と述べた。

そして、今後の取り組みについて、「商店街の各店が講師となる『まちゼミ』等組合員が積極的に関与できるイベントや、商店街個店の経営力強化、ブログやFacebookを活用した情報提供など、行政頼りでない県民市民のための商店街づくりが求められている。」と話された。

参加者は、問題解決への工夫したこと等実体験に基づく話から、商店街組合事務局の果たす役割等について認識を新たにされた。



## 九州・沖縄地区消費税転嫁対策窓口相談等事業連絡会議（大分）

11月9日、大分市「大分センチュリーホテル」で、平成27年度九州・沖縄地区消費税転嫁対策窓口相談等事業連絡会議が開催された。

全国商店街振興組合連合会の坪井明治理事長をはじめ、九州・沖縄各県の商店街関係者、中小企業庁、九州経済産業局、大分県の商店街支援担当者等39名が出席し、本県からは河井理事長、俣野専務理事及び事務局が出席した。



全振連坪井理事長等の挨拶に続いて、中小企業庁経営支援部商業課藪内課長より商店街支援策の概要等について説明がなされた。

平成28年度の中小企業関係概算要求は、政府全体で2,379億円、経産省で1,370億円の予算要求を行っており、「地域・まちなか商業活性化支援事業」（30億円）では、コンパクトシティ化に取り組む「まち」における、周辺地域の経済活力を向上させる効果のある「民間事業者」の取り組み（商業施設等の整備）や地域コミュニティ機能、買物機能の維持・強化のための「商店街」の取り組みを支援する。

また、税制に関する要望ポイントとして、①法人実効税率20%台への引き下げを目指す。その際、先行減税により経済の好循環を後押しする。②少額減価償却資産の特例措置の延長。③新たな機械装置等の投資にかかる固定資産税の見直し。④免税の対象となる一般物品の最低購入金額の引き下げ等 があげられた。

引き続き、「消費税免税店に関する動き」、「プレミアム商品券の実施状況」等について各県から報告がなされた。「消費税免税店」については、個店での対応のみで商店街での取り組みの動きはないようである。「プレミアム商品券」は多くの自治体が行い、利用店の設定等の工夫により消費喚起に一定の効果があつたが、大規模店で利用可能な地域では高い割合で利用が流れたり、換金までの期間が長いこと資金繰りに影響が出たり、特定の者による買い占め等の課題もあつたようである。

最後に、来年度の連絡会議を鹿児島県で開催することが決定され、会議は終了した。

## 【大分駅周辺の再開発状況】

大分駅周辺では再開発が進められ、数年前と比べて大きく変貌していた。

鉄道線路は平成24年に高架化が完了し、本年3月に新駅舎の供用が開始された。

4月に開業した「JRおおいたシティ」は、地上21階地下1階建て、1～4階の商業施設「アミュプラザおおいた」は、店舗面積約3,100㎡で約180店舗が出店している。

予想を大幅に上回るペースで、8月には来館者1,000万人を突破した。

8～18階は「JR九州ホテル」、19～21階は天然温泉を使用する温浴施設となっている。



## 商店街の動き

### ● 天文館にぎわい通商店街 アーケードリニューアル

天文館にぎわい通商店街(振) (有村裕晶理事長) は、アーケードをリニューアルし、11月14日に記念セレモニーが行われた。

国の商店街まちづくり事業補助金及び鹿児島市の共同施設設置事業助成金を活用し、屋根の改修や電気設備(LED等)の更新を行い、従来に増して明るい通りへと生まれ変わった。



### ● 第7回 かごしま中央駅まつり

10月25日、鹿児島中央駅周辺において「第7回かごしま中央駅 ずんばいよか祭り」(主催：鹿児島中央駅東口地区連絡協議会(会員：一番街商店街(振)、都通り商店街(振)ほか))が行われた。

「心のバリアフリーを目指す『がんばる商店街』」をテーマに、ステージでのライブショーや、チーム対抗綱引き大会、五百縁の市、7人制ラグビー日本代表の鹿児島合宿歓迎セレモニーなど多彩なイベントが行われた。

当日は、天候に恵まれ、家族連れをはじめ大勢の来街者で賑わいをみせていた。



### ● 宇宿商店街 貯筋運動の取り組み

宇宿商店街(振) (河井達志理事長) は、鹿屋体育大学と連携して、「高齢者健康増進プログラム 貯筋力アップで健康づくり(貯筋運動)」に取り組んでいる。

「貯筋運動」とは、運動器具を使わずに毎日15分程度の運動を継続して行い、ふだん使わない筋肉を鍛える運動のことで、「貯金」のように、日頃から身体諸機能を貯えておくことを目的とするもの。

同大学の福永哲夫学長が提唱しており、「貯筋通帳」に運動の記録を残すことで楽しみながら継続していく。

8月22日には、同大学の川西正志副学長を講師に講習会を開催し、健康増進に意欲的な地域の高齢者が多数参加した。

来年1月まで実技指導や、貯筋残高測定を実施していく予定となっている。



活動の目的		活動の場所		活動の時間	
1	2019/08/22	2019/08/22	2019/08/22	2019/08/22	2019/08/22
2	2019/08/23	2019/08/23	2019/08/23	2019/08/23	2019/08/23
3	2019/08/24	2019/08/24	2019/08/24	2019/08/24	2019/08/24
4	2019/08/25	2019/08/25	2019/08/25	2019/08/25	2019/08/25
5	2019/08/26	2019/08/26	2019/08/26	2019/08/26	2019/08/26
6	2019/08/27	2019/08/27	2019/08/27	2019/08/27	2019/08/27
7	2019/08/28	2019/08/28	2019/08/28	2019/08/28	2019/08/28
8	2019/08/29	2019/08/29	2019/08/29	2019/08/29	2019/08/29
9	2019/08/30	2019/08/30	2019/08/30	2019/08/30	2019/08/30
10	2019/08/31	2019/08/31	2019/08/31	2019/08/31	2019/08/31
11	2019/09/01	2019/09/01	2019/09/01	2019/09/01	2019/09/01
12	2019/09/02	2019/09/02	2019/09/02	2019/09/02	2019/09/02
13	2019/09/03	2019/09/03	2019/09/03	2019/09/03	2019/09/03
14	2019/09/04	2019/09/04	2019/09/04	2019/09/04	2019/09/04
15	2019/09/05	2019/09/05	2019/09/05	2019/09/05	2019/09/05
16	2019/09/06	2019/09/06	2019/09/06	2019/09/06	2019/09/06
17	2019/09/07	2019/09/07	2019/09/07	2019/09/07	2019/09/07
18	2019/09/08	2019/09/08	2019/09/08	2019/09/08	2019/09/08
19	2019/09/09	2019/09/09	2019/09/09	2019/09/09	2019/09/09
20	2019/09/10	2019/09/10	2019/09/10	2019/09/10	2019/09/10
21	2019/09/11	2019/09/11	2019/09/11	2019/09/11	2019/09/11
22	2019/09/12	2019/09/12	2019/09/12	2019/09/12	2019/09/12
23	2019/09/13	2019/09/13	2019/09/13	2019/09/13	2019/09/13
24	2019/09/14	2019/09/14	2019/09/14	2019/09/14	2019/09/14
25	2019/09/15	2019/09/15	2019/09/15	2019/09/15	2019/09/15
26	2019/09/16	2019/09/16	2019/09/16	2019/09/16	2019/09/16
27	2019/09/17	2019/09/17	2019/09/17	2019/09/17	2019/09/17
28	2019/09/18	2019/09/18	2019/09/18	2019/09/18	2019/09/18
29	2019/09/19	2019/09/19	2019/09/19	2019/09/19	2019/09/19
30	2019/09/20	2019/09/20	2019/09/20	2019/09/20	2019/09/20
31	2019/09/21	2019/09/21	2019/09/21	2019/09/21	2019/09/21
32	2019/09/22	2019/09/22	2019/09/22	2019/09/22	2019/09/22
33	2019/09/23	2019/09/23	2019/09/23	2019/09/23	2019/09/23
34	2019/09/24	2019/09/24	2019/09/24	2019/09/24	2019/09/24
35	2019/09/25	2019/09/25	2019/09/25	2019/09/25	2019/09/25
36	2019/09/26	2019/09/26	2019/09/26	2019/09/26	2019/09/26
37	2019/09/27	2019/09/27	2019/09/27	2019/09/27	2019/09/27
38	2019/09/28	2019/09/28	2019/09/28	2019/09/28	2019/09/28
39	2019/09/29	2019/09/29	2019/09/29	2019/09/29	2019/09/29
40	2019/09/30	2019/09/30	2019/09/30	2019/09/30	2019/09/30
41	2019/10/01	2019/10/01	2019/10/01	2019/10/01	2019/10/01
42	2019/10/02	2019/10/02	2019/10/02	2019/10/02	2019/10/02
43	2019/10/03	2019/10/03	2019/10/03	2019/10/03	2019/10/03
44	2019/10/04	2019/10/04	2019/10/04	2019/10/04	2019/10/04
45	2019/10/05	2019/10/05	2019/10/05	2019/10/05	2019/10/05
46	2019/10/06	2019/10/06	2019/10/06	2019/10/06	2019/10/06
47	2019/10/07	2019/10/07	2019/10/07	2019/10/07	2019/10/07
48	2019/10/08	2019/10/08	2019/10/08	2019/10/08	2019/10/08
49	2019/10/09	2019/10/09	2019/10/09	2019/10/09	2019/10/09
50	2019/10/10	2019/10/10	2019/10/10	2019/10/10	2019/10/10
51	2019/10/11	2019/10/11	2019/10/11	2019/10/11	2019/10/11
52	2019/10/12	2019/10/12	2019/10/12	2019/10/12	2019/10/12
53	2019/10/13	2019/10/13	2019/10/13	2019/10/13	2019/10/13
54	2019/10/14	2019/10/14	2019/10/14	2019/10/14	2019/10/14
55	2019/10/15	2019/10/15	2019/10/15	2019/10/15	2019/10/15
56	2019/10/16	2019/10/16	2019/10/16	2019/10/16	2019/10/16
57	2019/10/17	2019/10/17	2019/10/17	2019/10/17	2019/10/17
58	2019/10/18	2019/10/18	2019/10/18	2019/10/18	2019/10/18
59	2019/10/19	2019/10/19	2019/10/19	2019/10/19	2019/10/19
60	2019/10/20	2019/10/20	2019/10/20	2019/10/20	2019/10/20
61	2019/10/21	2019/10/21	2019/10/21	2019/10/21	2019/10/21
62	2019/10/22	2019/10/22	2019/10/22	2019/10/22	2019/10/22
63	2019/10/23	2019/10/23	2019/10/23	2019/10/23	2019/10/23
64	2019/10/24	2019/10/24	2019/10/24	2019/10/24	2019/10/24
65	2019/10/25	2019/10/25	2019/10/25	2019/10/25	2019/10/25
66	2019/10/26	2019/10/26	2019/10/26	2019/10/26	2019/10/26
67	2019/10/27	2019/10/27	2019/10/27	2019/10/27	2019/10/27
68	2019/10/28	2019/10/28	2019/10/28	2019/10/28	2019/10/28
69	2019/10/29	2019/10/29	2019/10/29	2019/10/29	2019/10/29
70	2019/10/30	2019/10/30	2019/10/30	2019/10/30	2019/10/30
71	2019/10/31	2019/10/31	2019/10/31	2019/10/31	2019/10/31
72	2019/11/01	2019/11/01	2019/11/01	2019/11/01	2019/11/01
73	2019/11/02	2019/11/02	2019/11/02	2019/11/02	2019/11/02
74	2019/11/03	2019/11/03	2019/11/03	2019/11/03	2019/11/03
75	2019/11/04	2019/11/04	2019/11/04	2019/11/04	2019/11/04
76	2019/11/05	2019/11/05	2019/11/05	2019/11/05	2019/11/05
77	2019/11/06	2019/11/06	2019/11/06	2019/11/06	2019/11/06
78	2019/11/07	2019/11/07	2019/11/07	2019/11/07	2019/11/07
79	2019/11/08	2019/11/08	2019/11/08	2019/11/08	2019/11/08
80	2019/11/09	2019/11/09	2019/11/09	2019/11/09	2019/11/09
81	2019/11/10	2019/11/10	2019/11/10	2019/11/10	2019/11/10
82	2019/11/11	2019/11/11	2019/11/11	2019/11/11	2019/11/11
83	2019/11/12	2019/11/12	2019/11/12	2019/11/12	2019/11/12
84	2019/11/13	2019/11/13	2019/11/13	2019/11/13	2019/11/13
85	2019/11/14	2019/11/14	2019/11/14	2019/11/14	2019/11/14
86	2019/11/15	2019/11/15	2019/11/15	2019/11/15	2019/11/15
87	2019/11/16	2019/11/16	2019/11/16	2019/11/16	2019/11/16
88	2019/11/17	2019/11/17	2019/11/17	2019/11/17	2019/11/17
89	2019/11/18	2019/11/18	2019/11/18	2019/11/18	2019/11/18
90	2019/11/19	2019/11/19	2019/11/19	2019/11/19	2019/11/19
91	2019/11/20	2019/11/20	2019/11/20	2019/11/20	2019/11/20
92	2019/11/21	2019/11/21	2019/11/21	2019/11/21	2019/11/21
93	2019/11/22	2019/11/22	2019/11/22	2019/11/22	2019/11/22
94	2019/11/23	2019/11/23	2019/11/23	2019/11/23	2019/11/23
95	2019/11/24	2019/11/24	2019/11/24	2019/11/24	2019/11/24
96	2019/11/25	2019/11/25	2019/11/25	2019/11/25	2019/11/25
97	2019/11/26	2019/11/26	2019/11/26	2019/11/26	2019/11/26
98	2019/11/27	2019/11/27	2019/11/27	2019/11/27	2019/11/27
99	2019/11/28	2019/11/28	2019/11/28	2019/11/28	2019/11/28
100	2019/11/29	2019/11/29	2019/11/29	2019/11/29	2019/11/29
101	2019/11/30	2019/11/30	2019/11/30	2019/11/30	2019/11/30
102	2019/12/01	2019/12/01	2019/12/01	2019/12/01	2019/12/01
103	2019/12/02	2019/12/02	2019/12/02	2019/12/02	2019/12/02
104	2019/12/03	2019/12/03	2019/12/03	2019/12/03	2019/12/03
105	2019/12/04	2019/12/04	2019/12/04	2019/12/04	2019/12/04
106	2019/12/05	2019/12/05	2019/12/05	2019/12/05	2019/12/05
107	2019/12/06	2019/12/06	2019/12/06	2019/12/06	2019/12/06
108	2019/12/07	2019/12/07	2019/12/07	2019/12/07	2019/12/07
109	2019/12/08	2019/12/08	2019/12/08	2019/12/08	2019/12/08
110	2019/12/09	2019/12/09	2019/12/09	2019/12/09	2019/12/09
111	2019/12/10	2019/12/10	2019/12/10	2019/12/10	2019/12/10
112	2019/12/11	2019/12/11	2019/12/11	2019/12/11	2019/12/11
113	2019/12/12	2019/12/12	2019/12/12	2019/12/12	2019/12/12
114	2019/12/13	2019/12/13	2019/12/13	2019/12/13	2019/12/13
115	201				

## ■ 商店街の年始イベントお知らせ

2016年始より各商店街で初商やお祭りが開催されます。初詣にお出かけの際には、商店街へも足をお運びください。

日時	イベント名	内容	主催商店街
1月2日 10:00	千支人形とお酒のふるまい	千支人形400個をご用意	天文館はいから通
1月2日 11:00	初商とシャンパンのふるまい		納屋通り
1月10日 10:00	十日えびす祭り	商売繁盛と地域活性化を願う祭り	宇宿商店街
1月10日 11:00	お餅つき	天文館6通り会同時開催の餅つき、ぜんざいのふるまい等	照国表参道、納屋通り、中町ベルク、中町コア・モール、金生通り、いづろ
1月23日・24日	えびす物産展	県内外の特産品展	宇宿商店街

## 鹿児島県最低賃金の改定について 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も

鹿児島県の地域別最低賃金が平成27年10月8日から改定されました。

### ★【地域別最低賃金】

適用範囲	時間額	効力発生日
県下すべての労働者に適用されます。 ※産業別最低賃金が適用される産業については特定最低賃金が適用されます。	694円	平成27年 10月8日

### ★【特定最低賃金（産業別最低賃金）】

産業名	時間額	効力発生日
百貨店、総合スーパー	694円	平成27年10月8日
自動車（新車）小売業	762円	平成27年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	732円	平成27年12月16日

■最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■産業別最低賃金は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■最低賃金には、次の賃金は算入されません。

1. 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
2. 一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
3. 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
4. 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

※一般の労働者と労働効率などが異なるため、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭める可能性があるなどの労働者については、使用者が鹿児島労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金を減額することが認められています。